

第36回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開催期間	令和7年7月30日（水）	
場所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 （一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事特別研究員）	
	委員 稲生 信男（早稲田大学社会科学総合学術院 教授）	
	委員 長村 彌角（公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー）	
抽出案件	2 件	（備考） 抽出案件2件の審議のほかに、契約の状況、少額 随意契約の状況等について説明を行い、その後、 質疑を行った。
（内訳）		
一般競争契約	2 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

1. 令和6年度（下半期）における契約の状況等について 会計検査院側より、契約の状況、指名停止の運用状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	
2. 低入札案件の状況について 会計検査院側より、低入札案件の状況について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	

3. 案件の審議 2件を審議した。審議の内容は次のとおりである。	
意見・質問	回 答
(1) 決算確認システム運用業務 (契約内容：令和7年度から運用開始の決算確認システムに係る運用業務、ヘルプデスク業務及び障害発生時対応等の業務を行うもの) 貴院が見積もった工数と、契約相手方が見積もった工数に差はなかったのか。	運用業務ということで、契約期間中にヘルプデスクに寄せられる相談件数や障害の頻度等により工数が変化するため、工数を正確に見込むのは難しい部分があるものの、見積もった工数に大きな差はなかった。
契約金額が安かった分、貴院側に想定外の負担が生じているなどの状況は起きていないか。	現状、そのような状況は起きていない。
本件は最低価格落札方式だが、業務内容から見て、単純な価格競争であると質の面で問題ないのか。	本件業務については、所要の要件を設定することにより一定の技術レベルを確保しておけば、価格によって契約相手方を決定したとしても問題は無いと判断した。
(2) 次期国税電子申告データ等検査システム(KOZEK) 設計開発及び運用保守業務 (契約内容：国税庁が刷新を行ったシステムとのシステム連携及びKOZEKのクラウド化に係るシステム更新並びに更新後の運用保守業務を行うもの) Azure資格の保有を必要条件としている一方で、当該資格については最も容易な初級の資格でもよいとしているが、なぜそのような要件設定としたのか。	本件業務においては、Azureというクラウド環境の中でシステム構築を行うものであることから、Azureに関する知識が全くないのは適当ではないと考えた一方で、IT人材不足の現在の労働環境を踏まえると、資格を限定しすぎることによって入札参加の間口を狭めてしまうことへの懸念もあったことから、このような要件設定とした。
国全体として各省庁のシステムをクラウド化する構想があり、その対象のクラウドにAzureが入っているのか。	御認識のとおり、ガバメントクラウドという構想があり、その中で選択できるクラウドシステムの一つにAzureが入っている。
クラウドへ移行する際の基本事項や諸要件について、デジタル庁とコミュニケーションをとるなどして、設定したら良いと思う。	承知した。